

施策15 災害に強いまちづくりをすすめます

現状と課題

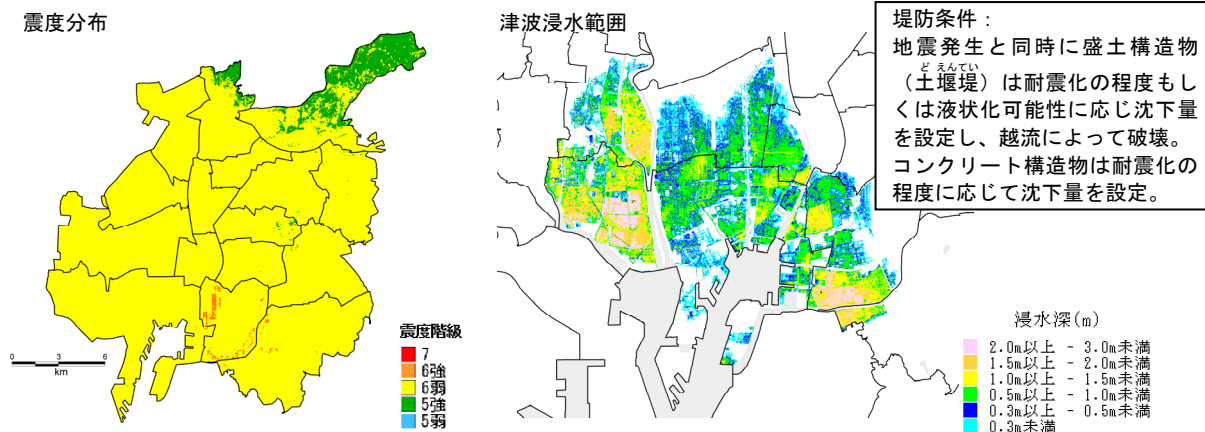
[現 状]

- ・平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、広範囲に甚大な被害をもたらしました。この震災を受けて、本市を含む西日本地域では、南海トラフ巨大地震に対する対策が緊急の課題として位置づけられています。
- ・大地震による倒壊の恐れがある昭和56年以前の旧耐震基準による木造住宅は、平成22年度現在で市内に約13万戸あります。
- ・平成12年9月の東海豪雨や平成20年8月末豪雨、平成23年台風15号など大雨による著しい浸水が発生しています。

[課 題]

- ・震災時の死傷者数および経済的な被害を減らすため、旧耐震基準の住宅などについては、早期の耐震対策が必要です。
- ・災害時に緊急車両・物資の輸送ルートや水の供給を確保するため、緊急輸送道路※の橋りょうや、配水管の耐震化が課題となっています。
- ・頻発する大雨による浸水から市民生活を守るため、総合的な治水対策を着実に推進していく必要があります。
- ・地震・津波、高潮の被害から市民生活や企業活動の安全を確保するため、名古屋港における総合的な防災機能の強化が求められています。

●南海トラフ巨大地震の被害想定（過去の地震を考慮した最大クラス）



出典：名古屋市作成

緊急輸送道路：災害の発生により道路が被害を受けた場合、緊急通行車両の移動の確保および人・物資輸送を円滑に行うため、緊急に応急復旧を要する道路

めざす姿

地震や大雨などに備えた災害に強いまちになっている

施策の展開

1 地震に強いまちづくり

南海トラフ巨大地震などの大規模地震に備え、民間住宅等の耐震化を促進するほか、市設建築物や橋りょう、地下鉄構造物、上下水道施設、河川堤防などの都市基盤施設の耐震化に取り組みます。

2 大雨に強いまちづくり

市内全域において、1時間に50mmの降雨に対応できる施設整備をすすめるとともに、東海豪雨などによって著しい浸水被害を受けた地域や都市機能の集積する地域においては、緊急雨水整備事業などにより、原則1時間に60mmの降雨にも対応可能な施設整備をすすめます。

3 臨海部の防災機能の強化

沿岸部における津波避難ビルの指定、高潮防波堤や防潮壁の機能強化等によるハード対策とともに、津波避難などソフト対策をあわせた多重防御の考え方について検討し、津波対策をすすめます。

4 避難場所、避難路、緊急輸送道路の確保

地震発生時において、応急的な避難や救急・救助などを円滑に行うため、都市公園などの整備、重要な避難路の沿道における建築物の不燃化、木造住宅が密集している地区における避難路の確保や延焼の拡大防止に向けた取り組みをすすめるとともに、緊急輸送道路の整備をすすめます。

成果指標

	指 標	現 状 値	目 標 値 30 年 度	目 標 値 40 年 度
1	災害に強いまちづくりができていると思う市民の割合	47.4% (25 年度)	55%	65%
2	民間住宅の耐震改修助成件数（累計）	3,674 戸 (25 年度)	5,500 戸	5,500 戸 以上
3	緊急雨水整備事業の整備率	67.4% (24 年度)	98%	100%

関連する個別計画

- ◆地域防災計画 ◆震災対策実施計画（仮称） ◆防災まちづくり計画
- ◆建築物耐震改修促進計画 ◆緊急雨水整備事業 ◆第3次水道基幹施設整備事業
- ◆第3次配水管網整備事業 ◆下水道基幹施設整備計画 ◆第7次下水管路調査改築計画
- ◆河川整備計画

施策を推進する事業

1 地震に強いまちづくり

事業名	事業概要	現況 (②⑤時点の状況)	計画目標 〔②⑥～③①の事業量等〕	所管局
市営住宅の耐震改修	大規模地震による被害の軽減に資するため、耐震対策が必要な市営住宅の耐震改修を実施	改修完了 累計 7 棟	改修完了 累計 14 棟	住宅都市局
民間建築物の耐震化	民間住宅等の耐震化を促進するため、旧耐震基準の木造住宅の無料耐震診断や耐震改修助成、非木造住宅の耐震診断助成や耐震改修助成を実施するとともに、多数の者が利用する建築物の耐震診断助成などを実施	民間住宅 耐震診断 木造住宅 累計 23,133 件 非木造住宅 累計 6,778 戸 耐震改修 累計 3,674 戸 多数の者が利用する建築物 耐震診断 累計 55 件	民間住宅 耐震診断 木造住宅 累計 28,433 件 非木造住宅 累計 8,678 戸 耐震改修 累計 5,500 戸 多数の者が利用する建築物 耐震診断 累計 175 件 耐震改修〔12 件〕 要緊急安全確認大規模建築物 耐震診断〔38 件〕 耐震改修〔15 件〕	住宅都市局
大規模盛土造成地の調査	大規模盛土造成地を対象とし、地震時の滑動崩落に対する安全性を確認するための調査を実施	調査手法の検討	調査の実施	住宅都市局
防災まちづくりの推進	震災に強い都市を形成するため、防災まちづくり計画に基づく施策を推進するとともに、復興準備の取り組み、防災まちづくり地図情報の提供を実施	計画素案の策定 地図情報の公開	計画の策定、推進 復興イメージトレーニングの実施 地図情報の運用等	住宅都市局

橋りょうの耐震化	災害時に緊急車両・物資の輸送ルートを確保するため、緊急輸送道路の橋りょうの耐震補強や改築を実施	耐震補強工事中 道徳橋はじめ5橋 耐震改築 2橋	耐震補強 着手 [21橋] 完了 [26橋] 耐震改築 2橋	緑政土木局
河川・排水施設の耐震化	南海トラフをはじめとする巨大地震・津波に備えるため、河川堤防や排水施設の耐震化を実施	山崎川などの耐震化 堤防補強 排水施設の耐震化 調査	山崎川などの耐震化 堤防補強 排水施設の耐震化 調査検討 必要な対策の実施	緑政土木局
街区の世界座標化の推進	地震発生時の液状化現象等により不明確となった街区の位置を復元するため、街区の世界座標データ化を実施	街区の世界座標化 市域の18.1%	街区の世界座標化 市域の50%程度	緑政土木局
教育施設の耐震改修	大規模地震に備え、市民の安全確保のため、教育施設の耐震改修などの対策を実施	学校施設、スポーツ施設の吊り天井落下防止対策の検討 学校、生涯学習センター、スポーツ施設の窓ガラス飛散防止対策の検討・実施 名東図書館耐震改修の検討	学校施設、スポーツ施設の吊り天井落下防止対策の推進 学校、生涯学習センター、スポーツ施設の窓ガラス飛散防止対策の推進 名東図書館耐震改修の検討・実施	教育委員会

水道基幹施設の改築・更新および耐震化	地震発生時においても水道水の供給を確保するため、取水場や浄水場などの基幹施設の改築・更新にあわせて耐震化を推進	犬山系導水路新 A 管布設工事中 鍋屋上野浄水場緩速ろ過池築造工事中 大治浄水場第 5 沈澱池築造工事中 大治浄水場本館建替工事中 東山配水場 2 号配水池築造工事完了	犬山系導水路新 A 管布設工事中 鍋屋上野浄水場緩速ろ過池築造工事完了 大治浄水場第 5 沈澱池築造工事完了 大治浄水場本館建替工事完了 東山配水場 3・4 号配水池築造工事完了 瑞穂配水場配水ポンプ設備整備完了 春日井浄水場監視制御設備整備完了 春日井浄水場新送水ポンプ所築造工事完了	上下水道局
配水管の更新および耐震化	地震発生時においても水道水の供給を確保するため、配水管の更新にあわせて耐震化を推進するとともに、特に給水を確保すべき施設へ至る配水管の耐震化を優先して実施	配水管の更新および耐震化 99km 救急病院等へ至る管路の耐震化完了	配水管の更新および耐震化 〔475km〕 市立中学校へ至る管路の耐震化完了	上下水道局
下水道基幹施設の改築・更新および耐震化	地震発生時においても下水道機能を確保するため、下水道基幹施設の適切な維持管理により、長寿命化をはかるとともに、施設の改築・更新にあわせて耐震化を推進	露橋水処理センター改築工事中 空見スラッジリサイクルセンター第 1 期施設供用開始	露橋水処理センター改築工事完了 空見スラッジリサイクルセンター増設工事着工	上下水道局

下水管の改築・更新および耐震化	地震発生時においても下水道機能を確保するため、老朽化がすむ下水管の改築・更新にあわせて耐震化を推進するとともに、特に避難所から水処理センターを結ぶ下水管をはじめとする重要な幹線等の耐震化を優先して実施	下水管の改築・更新および耐震化 38km	下水管の改築・更新および耐震化 〔190km〕	上下水道局
地下鉄構造物の耐震補強	東日本大震災の被災状況をふまえ、補強が必要な高架および地下構造物の柱等について耐震補強工事を実施	耐震補強工事の実施 11 駅および駅間 5 区間	耐震補強工事の実施	交通局

2 大雨に強いまちづくり

事業名	事業概要	現況 (㉔時点の状況)	計画目標 〔㉔～㉔の事業量等〕	所管局
河川の整備	浸水被害の軽減をはかるため、1 時間に 50 mm の降雨に対応できる整備を早期に完成させるとともに、特に重要な河川については 1 時間に 63 mm の降雨にも対応可能な整備を実施	堀川の 1 時間 63mm 降雨対応率 34.5%	堀川の 1 時間 63mm 降雨対応率 40%	緑政土木局
土地改良区の排水機場の長寿命化	港区南陽地区の浸水被害の軽減のため、老朽化した土地改良区の排水機場の機能診断の実施、機能保全計画の作成、それに基づく改修事業に応分の補助を行い、施設の長寿命化を支援	機能診断 5 か所 機能保全計画作成 5 か所	改修工事 着手〔5 か所〕 完了〔5 か所〕	緑政土木局
しだみ 志段味地区雨水 浸水対策	浸水被害の軽減をはかるため、流域内で雨水貯留施設などを整備するなど、浸水対策工事を実施	きっこ 吉根地区 雨水貯留施設設置 貯留量 5,400 m ³ 設計・地質調査	きっこ 吉根地区 雨水貯留施設設置 貯留量 6,000 m ³ 管きょ増強等 しだみ 下志段味地区 管きょ増強	緑政土木局

下水道による浸水対策事業	豪雨による浸水の軽減のため、市内全域で1時間に50mmの降雨に対応する施設整備をすすめ、東海豪雨などで著しく浸水被害を受けた地域などでは原則1時間に60mmの降雨に対応できるよう雨水貯留施設の設置をはじめとする緊急雨水整備事業を推進	中村中部雨水調整池などの雨水調整池の建設 完了5か所 工事中8か所 管きょ増強	名古屋中央雨水調整池などの雨水調整池の建設 着工〔1か所〕 完了〔10か所〕 広川ポンプ所建設 工事着工 管きょ増強	上下水道局
--------------	--	--	---	-------

3 臨海部の防災機能の強化

事業名	事業概要	現況 (②⑤時点の状況)	計画目標 〔②⑥～③①の事業量等〕	所管局
名古屋港の防災機能強化	南海トラフ巨大地震をはじめとする地震・津波や高潮に備えるため、中部地方整備局および名古屋港管理組合が実施する防災施設の整備・機能強化を促進	高潮防波堤の改良工事 防潮壁等の改良工事 中川口通船門・堀川口防潮水門の耐震対策の実施	高潮防波堤の改良工事完了 防潮壁等の改良工事 中川口通船門・堀川口防潮水門の耐震対策の実施	住宅都市局

4 避難場所、避難路、緊急輸送道路の確保

事業名	事業概要	現況 (②⑤時点の状況)	計画目標 〔②⑥～③①の事業量等〕	所管局
都市防災事業の推進	都市の防災性の向上のため、重要な避難路沿道において、不燃建築物への建替えに助成することで、建築物の不燃化を推進	助成 広小路線地区 累計 256 件 東郊線地区 累計 21 件	助成 広小路線地区 累計 268 件 東郊線地区 累計 46 件	住宅都市局
住宅市街地総合整備事業	防災性の向上などを促進するため、土地区画整理事業との合併施行により、大曽根北地区、筒井地区、葵 ^{あおい} 地区において、公園などの公共施設やコミュニティ住宅の整備を実施	大曽根北地区はじめ3地区の整備 老朽住宅除却 公園等整備 コミュニティ住宅の建設 累計 163 戸	大曽根北地区はじめ3地区の整備 老朽住宅除却 公園等整備 コミュニティ住宅の建設完了 累計 175 戸	住宅都市局

狭あい道路の改善	木造住宅が密集している地区の狭あい道路の改善をはかるため、生活こみち整備促進事業を米野地区と御劔 ^{みつるぎ} 地区においてモデル的に実施	助成 累計 25 件	助成 累計 35 件	住宅都市局
電線類の地中化	災害時における緊急輸送道路・避難空間の確保や消火・救助活動の円滑化、良好な景観形成、安全で快適な通行空間の確保等のため、電線共同溝による電線類の地中化を実施	実施 名古屋環状線はじめ 2 路線	実施 完了〔1 路線〕	緑政土木局

施策16 防災・減災対策をすすめるとともに、地域防災力の向上を支援します

現状と課題

[現 状]

- ・東日本大震災において、災害発生後の行政機関や情報伝達の機能低下、都心部における駅での滞留者などによる混乱、避難所運営での課題などの問題が浮き彫りとなりました。
- ・南海トラフ巨大地震や計画規模をはるかに超える豪雨などの大規模災害の発生が懸念される中、「公助」の役割とその限界をふまえつつ、市民一人ひとりや企業が自らの命、安全を自ら守る「自助」、地域の人々や企業・ボランティアなどが共同して地域の安全を守る「共助」が重要となっています。

[課 題]

- ・災害時に必要な物資の備蓄や情報伝達の充実のほか、帰宅困難者対策や避難所運営訓練など、市民や企業と連携した防災・減災対策を推進する必要があります。
- ・大規模災害時に被害を軽減させるためには、初動期からの継続した災害対応が重要であることから、職員の災害対応体制の確立や、急増が予想される火災や救助・救急要請に対応するための消防力の充実などを平時からはかる必要があります。
- ・市民一人ひとりや企業などの防災意識を高めるとともに、地域が主体となる防災コミュニティなどの活性化をはかり、地域防災力を向上させることが必要です。

●東日本大震災における避難所の様子



写真提供：仙台市

●総合防災訓練の様子



●避難所運営訓練の様子



めざす姿

市民・企業・行政が連携して、大規模な災害に対する備えができている

施策の展開

1 大規模災害対策の推進

大規模災害時に避難所などで必要となる物資の備蓄や、市民に適切な避難行動を促すための情報伝達の充実などにつとめます。また、企業と連携した帰宅困難者対策や地域住民と連携した避難所開設・運営訓練の実施など、大規模災害対策を推進します。

2 災害対応力の向上

大規模災害時に、継続して業務を実施するために必要となる備蓄物資の充実に取り組みます。また、同時多発的に発生する災害への消防隊などの機能強化、消防団の連絡体制の充実など、災害時の消火・人命救助・救急搬送体制の整備に取り組み、災害対応力を高めます。

3 地域防災力の向上

家具の転倒防止や備蓄など、市民一人ひとりや企業への意識啓発、防災教育の充実により具体的な取り組みを促し、自助力の向上に取り組むとともに、地域における助け合いや自主的な防災コミュニティの活動などを支援し、市民・企業・行政の連携により地域防災力を高めます。

成果指標

	指 標	現 状 値	目 標 値 30 年 度	目 標 値 40 年 度
1	家庭内において災害に対する備えができている市民の割合	59.6% (25 年度)	72%	89%
2	大規模災害時における地域と事業所との支援協力に関する覚書の締結数	936 件 (24 年度)	1,550 件	1,700 件
3	避難所開設・運営訓練等の学区実施率	55% (24 年度)	100%	100%

関連する個別計画

◆地域防災計画 ◆震災対策実施計画（仮称） ◆業務継続計画（震災編）

施策を推進する事業

1 大規模災害対策の推進

事業名	事業概要	現況 (②⑤時点の状況)	計画目標 〔②⑥～③①の事業量等〕	所管局
災害用トイレの 備蓄	地震や風水害などの災害時に備え、市内の避難所などに災害用トイレを備蓄	実施 災害用トイレの備蓄数 下水道直結式 771 基 くみ取り式 510 基 簡易パック式 3,000 セット	実施 南海トラフ巨大地震の被害想定に基づいた災害用トイレなどの備蓄数の検討および備蓄	環境局
災害救助物資の 備蓄	地震や風水害などの災害時に備え、備蓄倉庫および小中学校をはじめとする避難所などに食糧などの救助物資を備蓄	備蓄食糧数 40 万食 毛布などの生活必需品の備蓄	南海トラフ巨大地震の被害想定に基づいた食糧などの備蓄数の検討および備蓄	健康福祉局
都市再生安全確保計画等の作成・運用	大規模地震時の名古屋駅周辺をはじめとする主要な交通結節点における滞在者等の安全の確保と都市機能の継続をはかるため、官民連携による一体的・計画的なソフト・ハード両面の対策を実施	名古屋駅周辺地区都市再生安全確保計画の作成	名古屋駅周辺地区都市再生安全確保計画の拡充と対策実施 他地域における対策検討	住宅都市局 消防局
地震・水防体制の充実	頻繁に発生する台風、ゲリラ豪雨や、発生が危ぶまれる南海トラフ巨大地震等の災害へ対応するため、防災訓練や業務継続体制の拡充や緊急輸送道路等の応急復旧活動を行う地域防災活動拠点（土木事務所）の整備による機能強化など、ソフト・ハード両面の対策を実施	関係機関と合同で防災訓練を実施 地域防災活動拠点の整備 港土木事務所改修・建築工事	関係機関と合同で防災訓練を実施 地域防災活動拠点の整備 港土木事務所改修・建築工事 機能強化実施計画策定	緑政土木局

帰宅困難者対策の推進	大規模災害時に発生が予想される帰宅困難者に対して、一斉帰宅の抑制や情報提供などの対策を、名古屋駅周辺地区都市再生安全確保計画の検討・作成結果をふまえ推進	名古屋駅周辺地区都市再生安全確保計画の作成	名古屋市帰宅困難者対策（仮称）の策定・運用 名古屋駅および他の主要駅地区における避難訓練等の検討・実施	消防局
災害時の情報伝達の充実	災害発生時に迅速に避難勧告や大津波警報などの緊急情報を伝達し、適切な避難行動を促進	同報無線 177 か所	防災情報伝達のあり方について調査・検討 その結果に基づく事業の推進	消防局
避難所開設・運営訓練の充実	災害対策基本法の改正にともなう避難所運営マニュアルの検証および見直しを実施するとともに、災害発生時の避難所の開設・運営を円滑にするため、市民参加型の訓練を実施	避難所開設・運営訓練の実施	避難所開設・運営訓練の実施 宿泊型訓練の実施 地域リーダーの継続的な育成	消防局
震災避難行動ガイドラインの策定・支援	地震および津波による被害を軽減するため、地域ごとの特性に応じた避難計画の自主的な作成につながるガイドラインを策定し推進	ガイドラインの作成	ガイドラインの策定、普及啓発、地域計画の策定および訓練実施の支援	消防局

2 災害対応力の向上

事業名	事業概要	現況 (②⑤時点の状況)	計画目標 [②⑥～③⑩の事業量等]	所管局
区役所の非常用発電機の更新	地震や風水害等の災害が発生した際に区役所における災害対策に必要な電源が確保できるよう非常用発電機を整備	検討	整備	市民経済局

震災時の消防・救助体制の充実	震災発生時の消防・救助活動能力を向上させるため、火災に対する消防部隊などの機能強化および消防水利の整備などを実施するとともに、建物倒壊など困難な状況下で迅速に人命救助を行うための活動技術の研究・検証および資機材整備を実施	警防体制強化施策の検討実施 既存防火水槽の耐震補強調査の実施	消防水利把握体制の充実強化 消防活動困難地域の明確化 津波に対する消防部隊の活動方針の確立 消防団との通信手段の確保 大規模震災時における消防隊の活動能力の向上 既存防火水槽の耐震補強 基幹的広域防災拠点整備を見据えた警防体制の見直し 可搬式ポンプの整備	消防局
非常用救急自動車の整備	災害発生時などに急増することが予測される救急需要に対して的確に対応するため、非常時に運用する救急自動車を各消防署に整備	非常用救急自動車 7 両	非常用救急自動車 16 両	消防局
大規模災害時の消防団連絡体制の充実	地域防災力の中核となる消防団の情報連絡体制を円滑に実施するため、必要となる資機材を整備	消防団受令機 アナログ式簡易無線機 各団 3 台	消防無線機の配置 携帯型デジタル簡易無線機を配置 消防団非常参集メールの導入	消防局

業務継続体制の整備	大規模災害時に継続して業務を実施するため、必要となる防災備蓄の確保や消防隊の活動拠点となる消防署等の非常用電源を更新するとともに、津波被害が想定される消防署の非常用電源の高所化を実施	消防職員の1日分の食糧の備蓄 発電機の設置	消防職員の3日分以上の食糧等の備蓄 機器の経年劣化および津波被害対策	消防局
被災地域への支援	東日本大震災の被災地の復興のため、被災自治体への職員派遣や陸前高田市に対する産業支援、医療支援を実施するとともに、市民の防災意識の高揚と被災地支援の理解を得るため、被災地の現状や震災の教訓を伝える報告会などを開催	被災地への職員派遣 陸前高田市 13名 仙台市 4名 岩手県 2名 報告会などの開催 産業支援、医療支援の実施	被災地への職員派遣 報告会などの開催 産業支援、医療支援の実施	消防局

3 地域防災力の向上

事業名	事業概要	現況 (㉔時点の状況)	計画目標 [㉔～㉔の事業量等]	所管局
道路・河川等監視情報システムの管理	台風や大雨時に、道路や河川など危険か所の状況把握のため、監視カメラによる画像情報を提供するシステムの管理を実施	実施	実施	緑政土木局
学校における防災教育	児童生徒の防災の意識を高めるため、「なごやっ子防災ノート」を活用し、家庭とも連携した防災教育を実施するとともに、教員を対象とした研修・講習会や、より実践的な防災訓練を実施	実施	実施	教育委員会

市民および事業所の自助力向上の促進	南海トラフ巨大地震などの発生に備え、公助や共助のみでは対応が困難となる震災初期などに、市民一人ひとりが命を守れるように、また、事業所における従業員・施設利用者などの被害を軽減するため、家庭内や事業所における家具等の転倒防止や備蓄等の防災対策を啓発	地域行事等での啓発の実施	地域行事等での啓発の実施 事業所査察等での啓発の実施 事業所向け防災講習会の開催 啓発用チラシ等の作成	消防局
助け合いの仕組みづくりの推進	地域の自主的な活動として、災害時要援護者の迅速な安否確認や避難支援を行うため、「助け合いの仕組みづくり」を推進	推進	推進 避難行動要支援者名簿の作成および地域への情報提供	健康福祉局 消防局
防災安心まちづくり事業の推進	小学校区単位で組織された防災安心まちづくり委員会を中心とした住民参画型の防火防災活動の展開や地域と事業所との覚書の締結などの支援協力体制づくりを推進	協働による防火防災事業の実施 覚書の締結	協働による防火防災事業の実施 覚書の締結	消防局
自主防災組織の活動支援	町内会・自治会などを単位で結成され、地域防災コミュニティの中でさまざまな活動の中心的役割を担う自主防災組織の活動を支援	自主防災組織の結成促進および活動支援	自主防災組織の結成促進および活動支援	消防局

施策17 災害時に市民の安全を守る体制の強化をすすめます

現状と課題

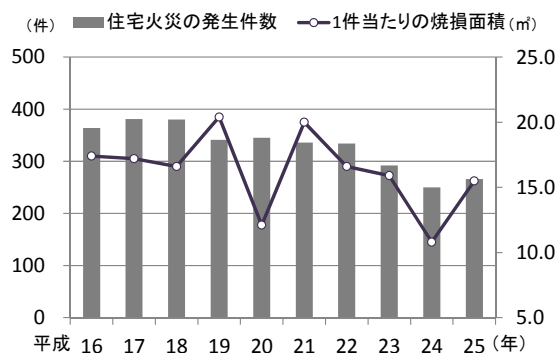
[現 状]

- ・市内における建物火災のうち約6割が住宅火災となっています。
- ・高齢化社会の進展にともない、社会福祉施設などの数が増加している中で、同種の施設における大規模な火災が全国的な問題となっています。
- ・社会構造の変化とともに、NBC災害*や地下・超高層建築物などの過密都市空間における災害など、災害の複雑化・多様化が懸念されています。
- ・今後、高齢化の進展にともなう人口構造の変化や在宅介護の増加、単独世帯や高齢単身世帯の増加により、救急需要は増える見込まれますが、救急搬送された人の約6割が軽症者となっており、真に緊急を要する人への救急車の到着の遅れが懸念されています。

[課 題]

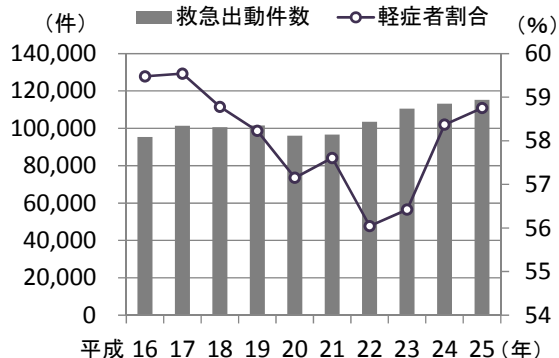
- ・住宅火災の被害を抑制するための対策を推進する必要があります。
- ・社会福祉施設などの防火安全対策を推進する必要があります。
- ・消防車両を含む消防関係施設の整備などにより、複雑化・多様化する災害への確に対応するための取り組みを継続して行っていく必要があります。
- ・救急車の適正利用の普及啓発や、AED（自動体外式除細動器）の使用など一般市民による応急手当の実施が重要です。

●住宅火災の発生件数と1件当たりの焼損面積の推移



出典：名古屋市作成

●救急出動件数と軽症者の割合の推移



※ 軽症者の割合は全救急搬送者に対する割合

出典：名古屋市作成

NBC災害:核 (Nuclear) 兵器等、生物 (Biological) 剤および化学 (Chemical) 剤が用いられたことともなう災害

めざす姿

さまざまな災害から市民を守る消防・救急体制が整っている

施策の展開

1 火災予防体制の充実

住宅の防火対策を推進するとともに、グループホームをはじめとした社会福祉施設などの安全性の向上につとめるなど、火災予防体制の充実に取り組みます。

2 消防・救助体制の充実

複雑化・多様化する災害に対応するため、消防車両・資機材の充実や消防署などの整備を行うとともに、消防団員の充足率の向上や、消防活動を支援する総合防災情報システムの充実をはかり、消防・救助体制の充実に取り組みます。

3 救急救命体制の充実

真に緊急を要する人へ迅速に対応するため、救急隊の増隊や救急車の適正利用の促進をはかるとともに、救急業務高度化の推進や応急手当の普及啓発により、救急救命体制の充実に取り組みます。

成果指標

	指 標	現 状 値	目 標 値 30 年 度	目 標 値 40 年 度
1	住宅火災 1 件当たりの焼損面積	16.0 m ² (21-25 年)	15.0 m ² (30 年)	15.0 m ² 以下 (40 年)
2	救急車の平均現場到達時間	6.3 分 (25 年)	6.0 分以下 (30 年)	6.0 分以下 (40 年)
3	心肺停止傷病者に対する応急手当の実施率	55.9% (24 年度)	60%	60%以上

関連する個別計画

◆地域防災計画 ◆震災対策実施計画（仮称）

施策を推進する事業

1 火災予防体制の充実

事業名	事業概要	現況 (②⑤時点の状況)	計画目標 〔②⑥～③①の事業量等〕	所管局
住宅用火災警報器の普及啓発	住宅火災による被害を低減させるため、住宅用火災警報器の設置促進や住宅防火対策などの普及啓発を実施	実施	実施	消防局
高齢者等の防火・防災対策の推進	自力避難が困難な高齢者世帯への戸別訪問や訓練・講習会などにより、火災予防対策などの防火防災指導を実施	実施	実施	消防局
社会福祉施設等の防火安全性の向上	社会福祉施設などにおける消防用設備等の適正な設置や、特に夜間の火災発生時に適切に対応できるよう、避難訓練を中心とした防火指導を実施	立入検査の実施 不備事項に対する 是正指導および違反処理の実施	立入検査の実施 不備事項に対する 是正指導および違反処理の実施 社会福祉施設の訓練指導の実施	消防局

2 消防・救助体制の充実

事業名	事業概要	現況 (②⑤時点の状況)	計画目標 〔②⑥～③①の事業量等〕	所管局
災害拠点病院としての市立大学病院および市立病院の医療機能の充実	災害拠点病院として災害時の医療を担う市立大学病院、東部医療センターおよび西部医療センターにおいて、DMAT*の配置、災害対応備品の整備などによる医療機能の充実	災害対応備品・設備の整備および訓練の実施 DMAT の配置	災害対応備品・設備の維持・更新および訓練内容の充実 DMAT の増強	総務局 病院局

DMAT : Disaster Medical Assistance Team 災害派遣医療チーム。専門的な訓練を受けた医師、看護師、業務調整員で構成され、大規模災害や多傷病者が発生した事故などの現場に、急性期（おおむね 48 時間以内）に活動できる機動性を持つ。

消防車両・資機材等の充実	複雑化・多様化する災害に対応するため、NBC 災害などの特殊災害対応を含めた、消防車両・資機材の機能強化を実施	消防車両の更新 13 両	消防車両の更新 NBC 災害対応強化の検討 エネルギー・産業基盤災害即応部隊の整備	消防局
消防署等の整備	災害時に地域防災活動拠点となる消防庁舎のセミリニューアルなどの改修を実施	東消防署改修工事中	東消防署改修工事完了 消防署のリニューアル改修 消防団詰所の整備	消防局
消防団員の充足率の向上	消防団活動に対する地域や事業所の理解を促し、入団しやすい環境の整備につとめ、充足率の向上を推進	充足率の向上促進	充足率の向上促進 若年層の入団促進	消防局
総合防災情報システムの充実	災害発生時等の消防活動上の重要な情報伝達手段である消防救急無線について、法令による使用期限が迫っているアナログ方式から、より効果的な消防活動を実現できるデジタル方式への移行を実施	実施設計	整備・工事・本運用 旧アナログ無線撤去	消防局

3 救急救命体制の充実

事業名	事業概要	現況 (㉕時点の状況)	計画目標 〔㉔～㉗の事業量等〕	所管局
救急隊の増隊	救急隊の出動要請に対し、市内全域において平均 6 分以内に救急現場に到着できる体制をめざして救急隊を増隊するとともに、増加する救急需要への対応について検討	救急隊 累計 38 隊	増隊	消防局

救急需要対策の推進	救急出動件数が増加している現状をふまえ、真に緊急を要する傷病者への対応を遅らせないため、キャンペーンや啓発などにより救急車適正利用を推進	啓発の実施 救急車頻回利用者に対する個別訪問の実施	啓発の実施 救急車頻回利用者に対する個別訪問の実施	消防局
救急業務高度化の推進	病院前救護の充実と救命率の向上のため、救急救命士の処置拡大とそれに対応した救急救命士の養成・研修を実施	救急救命士の養成 薬剤投与および気管内挿管にかかる救急救命士の研修 救急救命士の再教育の実施	救急救命士の養成 救急救命処置の範囲の拡大にともなう教育体制の確立 救急救命士の再教育体制の拡充	消防局
応急手当の普及啓発	救急隊が到着するまでの間に市民が応急手当を行うことができるようにするため、応急手当技術の普及を推進	各救命講習の実施	救命講習の実施 受講者のニーズに合わせた救命講習の検討・実施	消防局

施策18 犯罪や交通事故のない地域づくりにつとめます

現状と課題

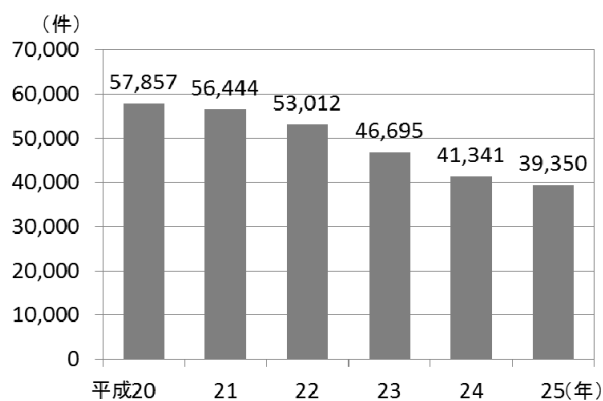
[現 状]

- ・市内における刑法犯認知件数（総数）は、平成15年をピーク（93,123件）に減少傾向となっており、平成25年の認知件数（39,350件）は、平成15年の約42.3%まで減少しましたが、市民の犯罪に対する不安は解消されていません。
- ・特に空き巣など住宅対象侵入盗は増加傾向にあり、平成25年の認知件数は、4年連続政令指定都市ワースト1位となっています。
- ・市内における交通事故死者数は、平成25年は前年と同数の48人となっています。
- ・高齢者は、交通事故の被害者に占める割合が高く、今後の少子化・高齢化の進展にともない、加害者に占める割合も高くなることが予測されます。

[課 題]

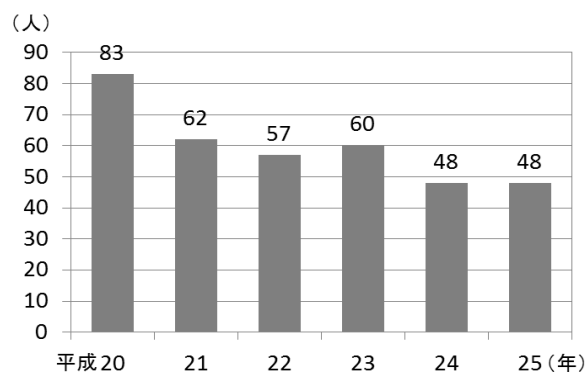
- ・市民一人ひとりが防犯の意識を高く持ち、犯罪の被害にあわないよう注意・行動するとともに、地域ぐるみで犯罪を抑止する環境づくりが必要です。
- ・交通事故発生の原因や実態に即した効果的な対策を行うことにより事故を防止することが重要です。
- ・これまで以上に、高齢者が交通事故の被害者および加害者とならないよう対策に力を入れていくことが求められています。

●刑法犯認知件数



出典：愛知県警察本部資料より名古屋市作成

●年間交通事故死者数



出典：愛知県警察本部資料より名古屋市作成

めざす姿

犯罪や交通事故がなく、安心・安全に暮らせる

施策の展開

1 犯罪のない地域づくり

生活安全市民運動や防犯市民講座などを通じた防犯情報などの提供により、市民の防犯意識の高揚をはかります。また、防犯カメラの設置、防犯灯のLED化による街頭犯罪などを抑止するための環境整備や、子どもの見守り活動、安心・安全・快適まちづくり活動補助金による地域防犯活動の支援などを通じ、地域の防犯力の向上につとめます。

2 交通事故のない地域づくり

年代にあわせた交通安全教室・教育の実施や、交通安全市民運動などの時期にあわせたキャンペーンの実施、高齢者へのひと声運動の推進、広報・啓発事業などをすすめるとともに、交通事故危険か所^{*}の重点的な交通安全対策をすすめるなど、ソフト・ハードの両面から取り組みをすすめます。

成果指標

	指 標	現 状 値	目 標 値 30 年 度	目 標 値 40 年 度
1	犯罪がなく安心して暮らせると思う市民の割合	63.2% (25 年度)	75%	91%
2	重点 10 罪種 [*] の犯罪率 (人口 10 万人当たりの認知件数)	916 件 (25 年)	750 件 (30 年)	513 件 (40 年)
3	年間交通事故死者数	48 人 (25 年)	35 人 (30 年)	25 人 (40 年)

関連する個別計画

◆第9次交通安全計画

交通事故危険か所：交通事故の発生、またはそのおそれがあり対策を実施する必要があるか所

重点 10 罪種：強盗、恐喝、侵入盗、自動車盗、オートバイ盗、自転車盗、部品ねらい、車上ねらい、ひったくりおよび自動販売機ねらいの 10 種類の犯罪

施策を推進する事業

1 犯罪のない地域づくり

事業名	事業概要	現況 (②⑤時点の状況)	計画目標 〔②⑥～③①の事業量等〕	所管局
生活安全運動の推進	市民の防犯意識の高揚などのため、愛知県警察と連携して犯罪抑止対策を策定し、四期の生活安全市民運動を推進するほか、防犯灯電灯料の一部助成や防犯パトロール・防犯市民講座を実施し、あわせて犯罪被害者等に対する支援の充実や、暴力団の排除の取り組みを推進	実施 防犯灯電灯料補助 39,495 灯 防犯市民講座数 59 件 (平成 25 年度末見込)	実施 防犯灯電灯料補助 〔200,000 灯〕 防犯市民講座数 〔300 件〕	市民経済局
街頭犯罪抑止環境整備事業助成	地域のさらなる防犯力の向上をはかり、街頭犯罪を抑止するため、地域における防犯カメラの設置や防犯灯の LED 化に対する助成を実施	実施 防犯カメラ設置 助成 197 台 防犯灯 LED 化助成 2,689 灯 (平成 25 年度末見込)	実施 防犯カメラ設置 助成 1,000 台 防犯灯 LED 化助成 〔10,000 灯〕	市民経済局
登下校時における子どもの安全対策	登下校時の子どもたちの安全を確保するため、スクールガードリーダーによる巡回指導や、子ども安全ボランティアによる見守り活動等を実施するとともに、不審者情報等の緊急情報の配信を実施	実施	実施	教育委員会

2 交通事故のない地域づくり

事業名	事業概要	現況 (②⑤時点の状況)	計画目標 〔②⑥～③①の事業量等〕	所管局
交通安全運動の推進	交通安全意識の浸透をはかるため、愛知県警察や地域と連携した広報・啓発を実施するとともに、地域における交通安全活動を推進するため、幼児・児童・高齢者などを対象とした交通安全教室や、自転車の安全利用についての施策を実施	広報・啓発活動の実施 交通安全教室の実施	広報・啓発活動の実施 交通安全教室の実施 自転車安全利用促進の実施 (条例制定に向けた調査)	市民経済局
交通事故危険か所の交通安全対策	交通事故の発生またはそのおそれがあり、対策を実施する必要があるか所において、道路の状況やこれまでの事故の形態に応じ、道路のカラー化などの交通安全対策を重点的に実施	防護柵、路面標示、街路灯などの設置	防護柵、路面標示、街路灯などの設置	緑政土木局
通学路安全対策の実施	通学路の安全を確保するため、道路管理者、交通管理者および学校関係者などが通学路を点検し、交通安全対策を実施	歩道の整備、防護柵、路肩のカラー化などの実施	歩道の整備、防護柵、路肩のカラー化などの実施	緑政土木局
児童生徒への交通安全教育	幼稚園・小中学校・高等学校において、体験型訓練を中心とした交通安全教育を実施	実施	実施	教育委員会

施策 19 衛生的な環境の確保につとめます

現状と課題

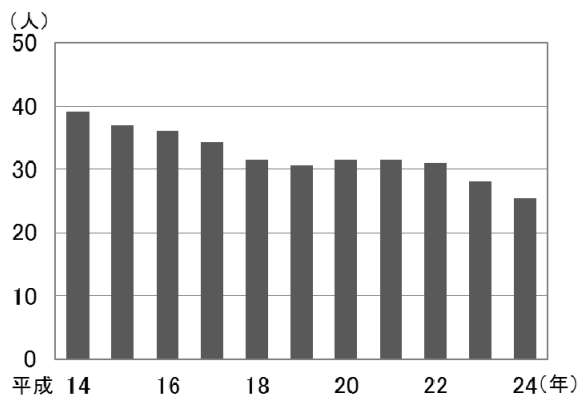
[現 状]

- ・世界各地で鳥インフルエンザが流行しており、ヒトへの感染例も確認されているため、新型インフルエンザの出現が危惧され、発生した感染症が国内へ侵入する恐れもあります。また、私たちの身のまわりには、健康で安心・安全な暮らしを脅かすさまざまな健康危機が潜んでいます。
- ・平成24年の結核り患率（人口10万人当たりの新登録患者数）は25.4となっており、政令指定都市の中で3番目に高くなっています。
- ・八事斎場1か所で市民の火葬需要に対応していますが、高齢者人口の増加により火葬件数が増加しています。
- ・近隣の犬猫について迷惑を感じている市民の割合は、平成25年度で36.1%となっており、減少傾向にあるものの、依然として多くの市民が迷惑を感じています。

[課 題]

- ・本市は、人口が集中する大都市であるとともに、交通の要衝として不特定多数の人が行き交う都市であることから、新型インフルエンザなどが発生した場合、爆発的に感染が拡大する可能性があり、新型インフルエンザなどの発生に備えて、感染の拡大を抑え、健康被害や社会経済への影響を最小限にとどめるための体制の確立が急務となっており、また結核をはじめとした感染症へも対策をすすめることが求められます。
- ・健康危機への対応は、速やかな原因究明が不可欠であり、そのための試験検査や調査研究を実施している衛生研究所の機能強化が必要となっています。
- ・八事斎場の火葬能力が限界に達すると見込まれています。また、大規模災害など不測の事態に対する備えも必要です。
- ・犬猫と快適に共生できるよう、飼主への意識啓発や地域におけるのら猫の適正な管理が必要です。

●結核り患率（人口 10 万人当たりの新登録患者数）の推移



出典：名古屋市健康福祉年報（人口動態統計編）

●3 類感染症の患者数

	(人)		
	平成22年	平成23年	平成24年
コレラ	0	1	0
細菌性赤痢	5	3	5
腸管出血性大腸菌感染症	69	43	38
腸チフス	0	0	1
パラチフス	0	1	0

出典：名古屋市健康福祉年報（人口動態統計編）

施策の展開

1 感染症対策の充実

今後予想される病原性の高い新型インフルエンザなどの発生時に備えるため、本市の対応を示す「新型インフルエンザ等対策行動計画」に基づき、重症患者数の増加に対応可能な医療体制の確保、必要な医薬品、その他物資の備蓄や市民への正確な情報提供をすすめます。また、増加する健康危機への対応力を強化し、市民の健康な暮らしを守るため、衛生研究所の移転改築を検討します。

結核などの感染症予防に関しては、きめ細やかな広報を行うなど意識の向上をはかり、発生予防につとめるとともに、発生時には迅速かつ適切な対応により、まん延防止につとめます。

2 火葬体制の充実

高齢化の進行にともなう火葬需要の増加や大規模災害などへの対応のため、周辺環境への配慮をはかりながら、新斎場の整備をすすめるとともに、老朽化した八事斎場の再整備を検討します。

3 犬猫による迷惑防止対策の推進

犬猫による迷惑防止のため、飼主への啓発を強化し、犬猫の販売業者（ペットショップ）に対して適正飼養の説明を徹底するよう指導します。また、地域住民とボランティアとの協働によるのら猫の適正な管理を推進します。

成果指標				
	指標	現状値	目標値 30 年度	目標値 40 年度
1	感染症から市民生活が守られていると感じる市民の割合	59.9% (25 年度)	75%	75%以上
2	結核罹患率 (人口 10 万人当たりの新登録患者数)	25.4 (24 年)	24 (30 年)	24 以下 (40 年)
3	近隣の犬猫について迷惑を感じている市民の割合	36.1% (25 年度)	30%	25%

関連する個別計画

- ◆ 新型インフルエンザ等対策行動計画

施策を推進する事業

1 感染症対策の充実

事業名	事業概要	現況 (②⑤時点の状況)	計画目標 〔②⑥～③①の事業量等〕	所管局
新型インフルエンザ等対策	新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、新型インフルエンザ等対策行動計画およびマニュアルなどを整備し、発生時の実施体制を確立するとともに、必要な医療資器材の備蓄、更新を実施	計画策定 抗インフルエンザウイルス薬、マスク、防護服などの備蓄	マニュアルなど整備 備蓄数量の拡充および更新	健康福祉局
衛生研究所の運営	健康危機管理の拠点として、また本市の科学的かつ技術的中核機関として、感染症などの発生防止や、発生時の原因究明に関する調査研究、試験検査や研修指導および公衆衛生情報の収集・解析・提供を実施するとともに、アセットマネジメント推進プランをふまえた移転改築を推進	調査研究、試験検査の実施 移転改築調査	調査研究、試験検査の実施 移転改築設計・着工（生活衛生センターとの統合を含む）	健康福祉局
東部医療センターにおける感染症病床の再整備	第二種感染症指定医療機関※として、新病棟の整備にともない感染症病床(10床)を再整備	新病棟 基本・実施設計	新病棟 工事完了	病院局

2 火葬体制の充実

事業名	事業概要	現況 (②⑤時点の状況)	計画目標 〔②⑥～③①の事業量等〕	所管局
斎場の整備	火葬需要の増加に適切に対応するため、新斎場の整備を推進するとともに、老朽化した八事斎場の再整備を検討	第二斎場の整備 八事斎場基礎調査	第二斎場の整備完了・供用 八事斎場再整備計画の策定	健康福祉局

第二種感染症指定医療機関：二類感染症（急性灰白髄炎、結核、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群（SARS コロナウイルスに限る）、鳥インフルエンザ（H5N1））、新型インフルエンザ等感染症の患者の入院を担当させる医療機関として都道府県知事が指定した病院

3 犬猫による迷惑防止対策の推進

事業名	事業概要	現況 (②⑤時点の状況)	計画目標 〔②⑥～③①の事業量等〕	所管局
迷惑防止のための適正な飼養・管理の啓発	犬猫の販売業者（ペットショップ）に対して販売時に適正飼養の必要性を説明するよう徹底指導し、保健所窓口などでの飼主への啓発指導の強化および動物愛護推進員による地域での啓発活動の拡充を行うとともに、避妊・去勢手術の補助のあり方を見直し、のら猫を適正に管理するための対策強化を実施	啓発活動の実施 販売業者への監視指導 1回／年 犬猫の避妊・去勢手術補助の実施 のら猫対策の推進 なごやかキャットサポーター※ 85名の宣言	啓発活動の実施 販売業者への監視指導 1回／年 犬猫の避妊・去勢手術補助のあり方を見直し、のら猫対策を強化 のら猫対策の推進	健康福祉局

なごやかキャットサポーター：なごやかキャット推進ガイドライン（以下、ガイドライン）に従い、原則としてお住まいの地域で、周囲に迷惑をかけないように、なごやかキャット（このガイドラインに従い、避妊去勢手術を行なった上で、周囲に迷惑をかけないよう適切に飼養管理される一代限りの猫）を適切に飼養管理する人

施策 20 安全でおいしい水を安定供給します

現状と課題

[現 状]

- ・大正3年の給水開始以来、約100年にわたり水道水の安定した供給につとめ「断水のないなごやの水道」という歴史を築いてきました。
- ・本市の水道水は、良質な木曽川の水源に恵まれ、おいしい水として高い評価を受けています。
- ・近年は、生活習慣の変化やボトルウォーターの普及などにより、じゃ口からの水道水を飲む市民の割合が減りつつあります。

[課 題]

- ・水量や安定性の確保にとどまらず、水の安全性やおいしさへと高度化・多様化していくおいしい水に対するニーズを的確にとらえ、満足度の向上をはかっていくためには、流域全体の良好な水循環の形成を意識しながら、水源保全に取り組むとともに、良質な水源水質を生かしたおいしい水を確実にじゃ口まで届けることができるよう、さらなる努力をしていく必要があります。
- ・いつでも安全な水道水を安定して供給できるよう、浄水場や配水管などの老朽化にともなう更新を着実にすすめていく必要があります。

●「名水の要件」

名水の要件とは、安全でおいしい水道水を表す指標として、国の基準などより厳しく設定した、名古屋市独自の水質管理指標です。

性状	項目 (単位)	国の 基準等	名水の 要件	名古屋市 平成24年度 平均実績
適度にミネラルを含む水	硬度 (mg/L)	300以下	10～100	19.8
いやな味を感じない水	有機物 (mg/L)	3以下	0.5以下	0.47
にごりがない水	濁度 (度)	2以下	0	0
いやなにおいが全くない水	かび臭物質 (ng/L)	10以下 (ジェオスミン)	0	2
		10以下 (2-MIB)		0
安全で塩素臭を不快に感じない水	残留塩素 (mg/L)	0.1～1.0	0.1～0.4	0.41

●鍋屋上野浄水場緩速ろ過池の更新

鍋屋上野浄水場緩速ろ過池は、大正3年の給水開始当初から約100年にわたり、なごやのおいしい水を作り続けてきました。今後の100年も継続して運用できるよう耐震性の強化を目的に更新を行っています。



出典：名古屋市作成

めざす姿

いつでも安心しておいしい水を飲むことができる

施策の展開

1 日本一おいしい水の供給をめざす取り組み

水源となる河川の水質の良さを生かした安全でおいしい水を今後も安定して届けるため、品質管理にかかる総合的な取り組みにより、日本一おいしい水をめざして水道水の安全性やおいしさのさらなるレベルアップと信頼性の向上をはかります。また、安全でおいしい水をいつでも届けることができるよう、老朽化した浄水施設や配水施設などの主要な水道施設の整備改良や、老朽配水管の布設替えなどを計画的に実施し、給水の安定性を確保します。

2 水源水質の良さを守る取り組み

良質な水源水質を将来にわたって保全していくため、流域の自治体や市民団体との連携を強化し、水源林の保全や、流域経済の活性化、自治体間の技術交流などを行います。

成果指標

	指 標	現 状 値	目 標 値 30 年 度	目 標 値 40 年 度
1	なごやの水道水がおいしいと感じている市民の割合	78.1% (25 年度)	80%	85%
2	配水管内の水道水残留塩素濃度※が 0.2～0.5mg/ℓの範囲となる地点の割合	94.6% (24 年度)	96%	97%
3	小規模貯水槽水道※の水質や構造に関する指導実績率※	1 巡目 54.0% (24 年度)	2 巡目 63%	新たな指導 方法を検討

関連する個別計画

◆みずプラン27 ◆第3次水道基幹施設整備事業 ◆第3次配水管網整備事業

残留塩素濃度：水に注入した塩素が、消毒効果を持つ有効塩素として消滅せずに残留している塩素の濃度（安全で塩素臭を不快に感じない残留塩素濃度は、じゃ口では0.1～0.4mg/ℓの範囲であるが、配水管ではじゃ口までの塩素消費量を想定し0.2～0.5mg/ℓの範囲となる）

小規模貯水槽水道：受水槽や高架水槽を経由して給水する設備のうち、受水槽の有効容量が10 m³以下の法的規制を受けないもの

指導実績率：小規模貯水槽水道の水質や構造に関する指導は、平成27年度中に1巡目の指導が完了予定で、平成32年度中に2巡目の指導が完了予定

施策を推進する事業

1 日本一おいしい水の供給をめざす取り組み

事業名	事業概要	現況 (②⑤時点の状況)	計画目標 〔②⑥～③①の事業量等〕	所管局
配水施設の適正管理	安全でおいしい水の安定供給のため、配水池の清掃や補修、送・配水幹線の内面清掃および配水管内のクリーニングを実施	配水池の清掃 1 池 送・配水幹線の内面清掃 9km 配水管内クリーニング 15km	配水池の清掃 〔6 池〕 送・配水幹線の内面清掃 〔13km〕 配水管内クリーニング 〔150km〕	上下水道局
貯水槽水道の適正管理に向けた点検・指導	貯水槽水道の利用者が安全でおいしい水を飲めるように、法的規制を受けない小規模貯水槽水道の点検・指導を実施するとともに改善状況を確認	点検・指導件数 5,000 件 改善状況の確認 1,300 件	点検・指導の完了 点検・指導の2巡目の実施	上下水道局
残留塩素濃度の適正化・均一化	よりおいしい水を利用できるように、浄水場からじゃ口までの流達時間の短縮などにより、残留塩素濃度の適正化・均一化を推進	実施	実施	上下水道局
直結給水の普及促進	中高層集合住宅に居住している利用者に対して、受水槽を経由することなく配水管から直接新鮮な水を供給する直結給水の普及促進につとめるとともに、直結化されている市立小学校の校庭水飲み場を対象に、じゃ口ハンドルを親しみがわくデザインに変更し、新鮮でおいしい水であることをPR	PRの実施 利用者を対象に切替後の案内の配布 じゃ口ハンドルの取替えおよびステッカーの貼付	PRの実施 利用者を対象に切替後の案内の配布 じゃ口ハンドルの取替えおよびステッカーの貼付完了	上下水道局

2 水源水質の良さを守る取り組み

事業名	事業概要	現況 (②⑤時点の状況)	計画目標 〔②⑥～③①の事業量等〕	所管局
流域連携	木曽三川流域の自治体と連携を深め、水環境の保全をはかるため、水源地を訪れ保全活動などを行う「木曽川さんありがとう」や流域自治体の首長などが意見交換を行う「流域自治体シンポジウム」などの流域連携事業を実施	実施	実施	上下水道局

施策21 消費生活の安定・向上と、食の安全・安心を確保します

現状と課題

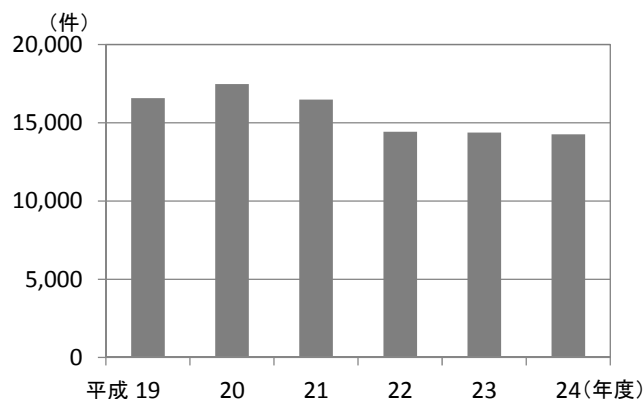
[現 状]

- ・近年、消費生活相談件数は、14,000件から17,000件台の間で推移しています。高齢者では悪質な訪問販売による家屋の修繕工事や金融商品に関する相談の割合が高く、若者ではインターネットなどのデジタルコンテンツに関する相談の割合が高くなっています。
- ・卸売市場は生鮮食料品の流通の基幹的な役割を果たしており、安定的な供給につとめています。
- ・原子力発電所の事故による食品の放射性物質汚染やノロウイルス、O157などによる食中毒が発生するなど、食品の安全・安心に対する消費者の不安が増加しています。

[課 題]

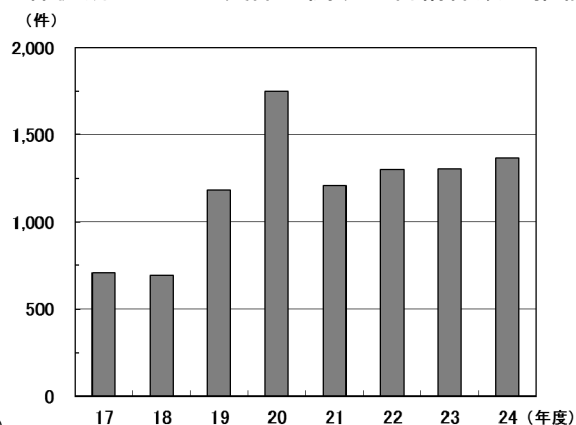
- ・被害にあった消費者がすぐに相談できる環境を整えるとともに、複雑化・多様化する消費生活相談に的確に対応することが必要です。
- ・消費生活について、行政・地域・消費者団体・企業などが一体となって、高齢者・若者への啓発や多様な情報提供を行い、自ら被害を防ぐことができる主体性のある消費者を育成していくことが重要です。
- ・生鮮食料品をより新鮮に保ち消費者に安全かつ安定的に届けるため、卸売市場において品質管理の一層の高度化をはかる必要があります。
- ・食の安全・安心の確保に向けて、事業者は自主的な衛生管理につとめ、消費者は主体的に知識と理解を深め、また、本市は事業者への改善指導や消費者への情報提供を行うなど、それぞれの立場からの取り組みをすすめていく必要があります。

●名古屋市消費生活センターへの相談件数の推移



出典：名古屋市作成

●保健所などへの食品に関する苦情件数の推移



出典：名古屋市作成

めざす姿

消費生活に関するトラブルや心配事がなく、生鮮食料品が安定供給され、食の安全・安心が確保されている

施策の展開

1 消費生活の安定・向上

消費者被害を未然に防ぐための効果的な啓発のほか、消費生活相談窓口の一層の周知を行います。また、相談者へのきめ細かな対応につとめるとともに、複雑化・多様化する消費生活相談に的確に対応するため、相談員の実務能力の向上をはかります。

2 安全・安心な生鮮食料品の安定供給

安全で新鮮な生鮮食料品の安定的かつ効率的な流通を確保するため、卸売市場におけるコールドチェーン*の確立や商品の衛生管理の徹底による品質管理の高度化など、流通環境の変化に対応した市場機能の強化に取り組みます。

3 食の安全・安心の確保

食の安全・安心を確保するために、市内の食品関係施設の監視指導と食品の検査などを実施します。また、名古屋市食の安全・安心条例に基づき、消費者・事業者・行政の三者の食の安全・安心に関する情報の共有をはかるとともに、食品関係事業者の自主管理の取り組みを推進します。

成果指標

	指 標	現 状 値	目 標 値 30 年 度	目 標 値 40 年 度
1	消費生活に関するトラブルを消費生活センターに相談しようと思う人の割合	53.3% (25 年度)	59%	64%
2	中央卸売市場卸売場（本場、北部市場）における低温化率	23.4% (24 年度)	30%	35%
3	食品衛生自主管理認定制度における認定施設数（累計）	23 件 (25 年度)	90 件	190 件

関連する個別計画

◆消費者行政推進プラン ◆食の安全・安心の確保のための行動計画

コールドチェーン：生産から消費に至るまでの流通経路を低温で管理輸送するシステム

施策を推進する事業

1 消費生活の安定・向上

事業名	事業概要	現況 (②⑤時点の状況)	計画目標 〔②⑥～③①の事業量等〕	所管局
消費生活の啓発指導と適正な計量の推進	消費者被害防止のため、消費生活フェアの開催や消費者への啓発、消費者教育モデル校をはじめとする消費者教育を行うとともに、市内事業所において適正な計量等の検査・指導を実施	実施 消費生活フェアの消費者団体参加数 8 団体 消費者被害防止のための消費者教育の実施 量目検査の不足率 3.8%	実施 消費生活フェアの消費者団体参加数 年間 10 団体 消費者教育推進計画に基づく消費者教育の実施 量目検査の不足率 2.0%	市民経済局
消費生活センターの運営	消費者被害を未然に防ぐため、消費生活センターにおいて消費生活に関する相談や苦情のあった商品のテスト、不適正取引にかかる事業者指導、消費者啓発講座の実施・消費者被害未然防止啓発誌の作成・配布等とともに消費生活情報ホームページによる情報提供を実施	実施 相談員のあっせん解決率 86% 事業者指導の実施数 1 件 啓発講座の実施数 18 回	実施 相談員のあっせん解決率 90% 事業者指導の実施数 年間 6 件 啓発講座の実施数 年間 22 回	市民経済局

2 安全・安心な生鮮食料品の安定供給

事業名	事業概要	現況 (②⑤時点の状況)	計画目標 〔②⑥～③①の事業量等〕	所管局
卸売市場の整備 (本場、北部市場)	中央卸売市場整備計画に基づき、流通環境の変化や食の安全・安心に対応した整備を行うほか、施設の老朽化に対応した基幹設備の改修を実施	本場の整備 塩干棟の改築工事 基幹設備改修工事 北部市場の整備 基幹設備改修工事	本場の整備 塩干棟の改築工事 基幹設備改修工事 冷凍魚棟取りこわし工事 など 北部市場の整備 基幹設備改修工事 耐震改修工事 整備基本構想の策定 など	市民経済局

3 食の安全・安心の確保

事業名	事業概要	現況 (②⑤時点の状況)	計画目標 〔②⑥～③①の事業量等〕	所管局
食品の監視指導 及び検査等	市内食品関係施設の監視指導および市内で製造または流通する食品を抜き取り、微生物、添加物、放射性物質などの検査を行うとともに、市民に食の安全・安心についての啓発を実施	監視指導 98,010 件 収去検査 90,419 項目 講習会の開催 事業者対象 224 回 消費者対象 362 回	監視指導 100,000 件／年 収去検査 〔490,000 項目〕 講習会の開催 事業者対象 300 回／年 消費者対象 600 回／年	健康福祉局
食の安全・安心 確保の推進	消費者・事業者・行政の三者が、食の安全・安心に関する情報の共有をはかるために、「食の安全・安心モニター制度」などの実施のほか、食品関係事業者の自主衛生管理の取り組みを促進するため、食の安全の確保に関するすぐれた取り組みを行っている施設の認定などを実施	食の安全・安心モニター制度の実施 委嘱人数 79 名 施設調査件数 426 件 自主管理認定制度 における施設の認定 認定施設数 累計 23 施設	食の安全・安心モニター制度の実施 委嘱人数 100 名／年 施設調査件数 500 件／年 自主管理認定制度 における施設の認定 認定施設数 累計 90 施設	健康福祉局
生産段階における食の安全・安心の確保	生産履歴記帳の推進や講習会などでの農薬の適正使用の啓発、家畜伝染病の発生予防・まん延防止のために畜産農家に対して防疫事業を実施するほか、展示ほの設置など環境保全型農業を推進	実施	実施	緑政土木局